

国連NGO/NPO法人 子どもの権利条約総合研究所北海道事務所主催
名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター共催

第6回 子どもの権利研究会

「子どもの権利条約の効果的な実施に向けて」

子どもの権利条約が1989年に国連総会で満場一致で採択されてから30年を迎えようとしており、1994年に日本政府が批准してからも25年を経過しようとしています。はたして、世界と日本の子どもの権利をめぐる状況は子どもの権利条約が目指した方向へと展開しているのでしょうか。

今回の研究会では、この条約の効果的な実施に向けて、2部構成で検討していきます。

第1部では、子どもの権利条約の源流ともいわれるヤヌシュ・コルチャック博士の研究者である塚本智宏さんから、コルチャック博士の足跡をたどる旅から帰ってきての最新情報と根本思想の講演をしてもらいます。第2部では、国連・子どもの権利委員会に対する第4・5回日本政府報告に対してNGOとしてレポート提出に関わってきた荒牧重人さんから、政府報告の問題点と課題を提供してもらいます。

これらの報告を受けて、子どもをとりまく現実をふまえ子どもの権利条約の実施状況を検証するとともに、条約を効果的に実施するため、条約の基本的な考え方を改めて明らかにし、国や自治体が、そしてわたしたちが取り組むべき課題について検討していきます。子どもの権利条約を社会全体に浸透させ、虐待やいじめをはじめ子どもをめぐる今日的課題にどう対応すべきか、参加者のみなさんとともに考えていきます。

日時：2018（平成30）年3月17日（土） 13時30分～17時（受付13時～）

会場：北海学園大学豊平キャンパス6号館3階
（地下鉄東豊線「学園前駅」3番出口直結）

主な内容：

第1部 子どもの権利条約をどう活かすか

—ヤヌシュ・コルチャックの思想と実践に学ぶ

講演 「コルチャック先生の子どもの権利宣言

—『子どもをいかに愛するか（1918年）』から100年、ポーランドの旅から帰って—」

塚本 智宏（子どもの権利条約総合研究所北海道事務所副所長
東海大学札幌教養教育センター教授）

第2部 子どもの権利条約の効果的な実施の課題

講演 「子どもの権利条約の実施状況に関する検証

—第4・5回日本政府報告の問題点と課題—」

荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表
山梨学院大学教授）

コメンテーター 佐々木 一（札幌こどけん代表）

馬場 政道（弁護士）

コーディネーター 松倉 聡史（子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長
名寄市立大学教授）

【参加費】 資料代500円

【問い合わせ】 松倉 聡史（名寄市立大学保健福祉学部）
TEL 01654-2-4194（内線1307） 研究室直通 01654-2-4199-1307
E-mail matukura@nayoro.ac.jp